

令和4年1月18日

豊明市学校体育施設スポーツ開放について

いつも豊明市学校スポーツ開放をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症による市内の感染者増加のため、以下の通り利用を中止させていただきます。

ご利用の皆様におかれましては、ご不便をお掛けいたしますが、学校の児童や生徒の安心安全のためにもご理解・ご協力の程、よろしくお願いいたします。

【利用中止期間】

市内の各小学校及び中学校

令和4年1月18日（火）～3月11日（金）

【利用中止施設】

市内の各小学校及び中学校

体育館・グラウンド・武道場

【お手続きについて】

利用中止期間中における支払い済みの使用料につきましては、振替・返金いたします。

《振替》

「学校スポーツ開放施設利用許可書」をご持参の上、福祉体育館受付窓口にてお手続きください。

《返金》

「学校スポーツ開放施設利用許可書」と「お支払い時の領収書」をご持参の上、福祉体育館受付窓口にてお手続きください。

※1 上記につきましては、今後の状況により変更する場合があります。

※2 2月5日(運動場)・6日(体育館)・12日(予備)の、令和4年度管理指導員講習会は実施予定です。

豊明市福祉体育館 指定管理者
シンコースポーツ中部株式会社

〒470-1123

豊明市西川町笹原26-1

(0562)93-5001

休館日:毎週月曜日